

警戒レベル

4

避難指示で危険な場所から全員避難

～～警戒レベル4の避難情報が「避難指示」に一本化されました～～

災害対策基本法が改正され「避難情報」が変わりました

令和3年5月10日に「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が公布され、20日に施行されたことにより、災害対策基本法が改正され、内閣府が策定する「避難情報に関するガイドライン」も改定されました。

気象台からの相当情報	警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
キキクル (危険度分布) 大雨特別警報	5	緊急安全確保※1 <small>みんなの安全を確保</small>	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~			
極めて危険 非常に危険 土砂災害警戒情報 高潮特別警報 高潮警報	4	避難指示※2 <small>ひなんしじ</small>	・避難指示(緊急) ・避難勧告
警戒 大雨・洪水警報 <small>高潮警報に切り替える可能性が高い</small> 高潮注意報	3	高齢者等避難※3 <small>こうれいしゃどうひなん</small>	避難準備・ 高齢者等避難開始
注意 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
	1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。



警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。  
警戒レベル3や4の段階で避難することが重要です。

避難情報に関するガイドライン(内閣府)

[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/)

防災気象情報は、テレビ・ラジオ・またはホームページから 石垣島地方気象台はこちらから

石垣島地方気象台ホームページ <https://www.data.jma.go.jp/ishigaki/>

※ ホームページは、スマートフォン対応済みです。

お問い合わせ先：石垣島地方気象台 電話番号：0980-82-2159



気象庁マスコット  
はれるん